

ダイオキシン類対策特別措置法に基づく自主測定結果公表資料
及び

ダイオキシン類行政検査結果公表資料

(閲 覧 用)

2025年6月

経済環境局環境部環境保全課

ダイオキシン類自主測定結果概要(2025年6月現在)

(1)大気基準適用施設(排ガス)

(単位:ng-TEQ/m³N)

特定施設の種類		届出 事業場数	届出 施設数	稼動中 事業場数	稼動中 施設数※	自主測定結果			排出 基準 超過 施設数	濃 度 範 囲		備 考
						報告 施設数	分析中 施設数	未報告 施設数				
										最小	最大	
焼結鉱製造用焼結炉		1	4	1	3	3	0	0	0	0.0082	0.054	
廃棄物 焼却炉	焼却能力 4t/h 以上	2	6	2	6	6	0	0	0	0	0.098	
	2～4t/h 未満	4	6	2	2	2	0	0	0	0.028	0.079	
	200kg～2t/h 未満	5	6	1	1	0	0	1	0	-	-	
	50～200kg/h 未満	21	22	15	15	13	0	2	0	0	4.4	
合 計（実数）		33	44	21	27	24	0	3	0	-	-	

※届出施設数から、年度内の新設により報告期限を迎えていない施設や休止中、建設中等の施設数を除いている。

(2)水質基準対象施設(排水)

(単位:pg-TEQ/L)

特定施設の種類	届出 事業場数	届出 施設数	稼動中 事業場数	稼動中 施設数	自主測定結果			排出 基準 超過 施設数	濃 度 範 囲		備 考
					報告 施設数	分析中 施設数	未報告 施設数				
									最小	最大	
廃棄物焼却炉の廃ガス洗浄施設 灰の貯留施設	8	12	4 (内4施設排水 なし)	7 (内7施設排水 なし)	—	—	—	—	—	全施設排水なし	
下水道終末処理施設	1	1	1	1	1	0	0	0	0.00062	0.00062	
合 計（実数）	9	13	5	8	1	0	0	0	－	－	

()は実事業場数
1ng(ナノグラム)= 10億分の1g
1pg(ピコグラム)= 1兆分の1g
TEQとは、ダイオキシンの各異性体濃度を、最も毒性が強い2,3,7,8-TeCDDに換算したもの

(1)大気基準適用施設(排ガス・燃え殻・ばいじん)

工場・事業場名	施設所在地	特定施設の種類	焼却能力又は火床面積 (焼結炉は処理能力)	排ガス測定値 (ng-TEQ/m3N)	排ガス 測定年月日	燃え殻測定値 (ng-TEQ/g)	ばいじん測定値 (ng-TEQ/g)	備考
JFEスチール(株) 西日本製鉄所(福山地区)	鋼管町1番地	焼結鉱製造用焼結炉	686 t/h	0.011	2024/9/4			3焼結
		焼結鉱製造用焼結炉	820 t/h	0.0082	2024/9/6			4焼結
		焼結鉱製造用焼結炉	1028 t/h	0.054	2025/1/24			5焼結
ふくやま環境美化センター	箕沖町107-14	廃棄物焼却炉	8333 kg/h	0.00011	2024/8/22	0.000014 0.000016 0.0000050 0.00013	1.4 0.31 0.32 0.32	燃え殻、ばいじんは各々、3炉分が集約されて排出される。
				0.000099	2024/10/4			
				0	2025/1/7			
		廃棄物焼却炉	8333 kg/h	0.014	2024/8/26			
				0.00022	2024/11/8			
				0.000097	2025/2/20			
		廃棄物焼却炉	8333 kg/h	0.00095	2024/10/8			
				0.00013	2025/1/8			
ツネイシカムテックス(株)福山工場	箕沖町107-5	廃棄物焼却炉	7083 kg/h	0.098	2024/4/1	-	-	
				0.052	2024/6/10	0.15	1.4	
				-	2024/6/10	0	-	燃え殻(スラゲ)
				0.025	2025/2/12	-	-	
		廃棄物焼却炉	7083 kg/h	0.095	2024/4/2	-	-	
				0.029	2024/6/11	0.56	1.6	
				-	2024/6/11	0	-	燃え殻(スラゲ)
				0.017	2025/3/13	-	-	
		廃棄物焼却炉	6667 kg/h	0.000071	2024/7/26	排出なし	-	
				0.00016	2024/11/13	排出なし	-	
				-	2024/8/1	排出なし	0.00000033	その他(結晶塩)
				0.00091	2025/2/21	排出なし	-	
				0.00016	2025/3/21	排出なし	-	
J&T環境(株) 西日本本部製鉄作業所	鋼管町1番地	廃棄物焼却炉	3550 kg/h	0.028	2024/6/12	0.0000036	0.26	
協同組合未来	加茂町北山4448-1	廃棄物焼却炉	2600 kg/h	0.079	2024/10/9	0.55	0.17	
(株)広瀬開発	加茂町北山3530	廃棄物焼却炉	525 kg/h	未報告	未報告	未報告	未報告	行政指導中
三島建材(株)サンプルカット事業所	神辺町字東中条344-1	廃棄物焼却炉	196 kg/h	0.065	2024/6/17	0.020	0.019	
東和工業(株)松永工場	南松永町4-9-7	廃棄物焼却炉	195 kg/h	0	2025/3/12	0.0025	0.019	
藤井工業(有)	新市町戸手1876-1	廃棄物焼却炉	194 kg/h	3.6	2024/6/27	0.032	3.2	
(有)渡邊木管製造所	千田町薮路929-6	廃棄物焼却炉	190 kg/h	未報告	未報告	未報告	未報告	行政指導中

工場・事業場名	施設所在地	特定施設の種類	焼却能力又は火床面積 (焼結炉は処理能力)	排ガス測定値 (ng-TEQ/m3N)	排ガス 測定年月日	燃え殻測定値 (ng-TEQ/g)	ばいじん測定値 (ng-TEQ/g)	
(株)六共	加茂町青木2125-1	廃棄物焼却炉	190 kg/h	0.89	2024/10/25	0.0074	0	
備後桐材(株)	新市町宮内2102-1	廃棄物焼却炉	187 kg/h	2.1	2025/2/13	0	0.14	
(株)中山家具	駅家町倉光298	廃棄物焼却炉	180.6 kg/h	2.4	2025/3/26	0.013	－	ばいじんを含む
(株)上野本郷処理場	本郷町字中野338	廃棄物焼却炉	180.4 kg/h	2.1	2025/2/6	0.0017	0.73	
(株)イアック	東村町101-1	廃棄物焼却炉	172 kg/h	0.60	2025/2/13	0	0.015	
(株)共栄店舗	曙町1-3-17	廃棄物焼却炉	166.6 kg/h	4.4	2024/12/23	0.0020	0.37	
中国紡織(株)	一文字町6-1	廃棄物焼却炉	160 kg/h	0.0068	2024/9/17	0	0.0047	
カイハラ産業(株)本社工場	新市町常1450	廃棄物焼却炉	150 kg/h	0.13	2024/12/17	0	0.0069	
(有)土屋木工	南松永町3-5-7	廃棄物焼却炉	150 kg/h	未報告	未報告	未報告	未報告	行政指導中
安建工業(株)	曙町4-21-1	廃棄物焼却炉	136 kg/h	1.2	2025/1/28	0.36	0	
甲斐建設(株)	駅家町上山守437-1	廃棄物焼却炉	125 kg/h	0.53	2025/2/28	0.0078	－	ばいじんを含む

(2)水質基準対象施設(排水)

(単位:pg-TEQ/L)

工場・事業場名	施設所在地	特定施設の種類	測定結果	測定年月日	備考
広島県芦田川浄化センター	箕沖町106	下水道終末処理施設	0.00062	2024/9/5	

(3)行政検査結果 大気基準適用施設(排ガス)

(単位:ng-TEQ/m3N)

工場・事業場名	特定施設の所在地	特定施設の種類	測定結果	測定年月日	備考
JFE スチール(株)西日本製鉄所(福山地区)	鋼管町1番地	焼結鉱製造用焼結炉	0.34	2024/9/27	
ツネイシカムテックス(株)福山工場	箕沖町107-5	廃棄物焼却炉	0.043	2024/12/23	
ふくやま環境美化センター	箕沖町107-14	廃棄物焼却炉	0.00050	2025/2/25	

ダイオキシン類の排出基準

(1)大気(排ガス)排出基準

(単位:ng-TEQ/m³N)

特 定 施 設 の 種 類		新設施設の基準	既存施設の基準
焼結鉱製造用焼結炉		0.1	1
廃棄物焼却炉	焼却能力 4t/h 以上	0.1	1
	2～4t/h 未満	1	5
	200kg～2t/h 未満	5	10
	50～200kg/h 未満		

(注) 1. 基準適用場所は各排出口(各煙突)とする。

2. 既存施設とは、H12. 1. 14までに施設の設置工事に着手しているものをいう。ただし、H9. 12. 2以降に設置工事に着手した製鋼用電気炉及び廃棄物焼却炉(火格子面積2㎡以上又は焼却能力200kg/h以上のものに限る。)については新設施設とする。

(2)水質(排水)排出基準

(単位:pg-TEQ/L)

特 定 施 設 の 種 類	新設施設の基準	既存施設の基準
廃棄物焼却炉の廃ガス洗浄施設等	10	10
下水道終末処理施設		

(注) 1. 基準適用場所は、事業場の排水口(水質基準対象施設に係る排水口)とする。